

新労務単価 3月から適用

石井国交相 見直し指示 今月中旬に公表

国交省

国土交通省は、予定価格の積算に用いる「公共工事設計労務単価」と、土木コンサルタント業務などの積算に使う「設計業務委託等技術者単価」を見直す。1日に成立した補正予算の迅速かつ着実な執行と、その円滑な施工を確保することが狙い。関連事業への適用を念頭に今月中旬をめぐりに新たな単価を公表する。3月1日以降に契約を結ぶ発注案件から適用を開始する。

石井啓一国交相は2日の閣議後の会見で「来年度の公共工事設計労務単価およびコン

サルタント等の技術者単価を、できるだけ速やかに見直すように指示した。今月中旬をめぐりに公表できるように準備を進めている」ことを明らかにした。

「補正予算で措置した九州北部豪雨など大規模な自然災害からの復旧と、防災・減災対策を速やかに進めるには、早期の執行と円滑な施工の確保が重要になる」と強調。

「3月1日に改定する最新の労務単価および技術者単価の適用と、政府の『働き方改革実行計画』を踏まえた適正な工期設定に関係省庁、地方

となる法定福利費相当額の加算などを行った2013年4月に前年度から15・1%もの大幅な引き上げを実施。そこから14年2月に7・1%、15年2月に4・2%、16年2月に4・9%、17年3月に3・4%と上昇を継続している。

一方の技術者単価（全職種平均）も回復傾向に転じた13年度以降、13年度が0・4%、14年度と15年度が4・7%、16年度が3・8%、17年度が3・1%と継続して上昇している状況にある。

適正価格、工期を要請

補正予算も含めた今後の公共工事の円滑な執行へ、同省は2日付で都道府県・政令市に総務省との連名通知を送付。同日付で建設業団体にも参考送付した。

の設定や、低入札価格制度や最低制限価格制度といったダウンピング対策の徹底を明記。改めて適正な価格での契約を求める一方で、週休2日の確保など、昨年8月の「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」で申し合わせた「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に沿った適切な工期設定を要請した。

3月1日に改定する最新の労務単価を適用するなど、最新の実勢価格を適切に反映した積算による適正な予定価格